

返戻金制度に関する事項

新規採用者が入社日より 180 日以内に自己都合（死亡・病気・採用会社の責めに帰すべき事由を除く）を理由に退職した場合は、報酬額を下記の条件で返還する。

- | | | |
|---|---------------------------------|-----------|
| ① | 新規採用者が入社後 14 日以内に退職した場合 | 報酬額の 100% |
| ② | 新規採用者が入社後 15 日以上、30 日以内に退職した場合 | 報酬額の 90% |
| ③ | 新規採用者が入社後 30 日以上、90 日以内に退職した場合 | 報酬額の 50% |
| ④ | 新規採用者が入社後 91 日以上、180 日以内に退職した場合 | 報酬額の 10% |

※新規採用者が退職日より 5 営業日以内に退職の事実を書面により通知し、弊社はこれを受け退職を確認したうえで返還する。

大阪府大阪市北区角田町 8-1 梅田阪急ビルオフィスタワー17 階
株式会社エクスメディカル